

きるため、これらを有効活用するために、平成27年度中に供用開始することが適当であるとされました。

## ● 財源

有利な合併特例債を活用するのが適当である。

財源については、合併特例債20億円を有効活用するほか、庁舎整備基金として、建設までに20億円を積み立てるとともに、地域振興基金から10億円を充当し、厳しい財政状況の中でも運営可能な水準を維持するようにすべきとされました。

## ● 既存施設の利活用

行政改革の観点も十分踏まえ、施設に応じたあり方を検討することが適当である。

国分寺・石橋・南河内の3庁舎と水道・下水道庁舎は、財政状況を十分に踏まえ、解体も含め売払いや貸付など、さまざまな手法を検討していくものの、市民課の窓口機能は、隣接の施設に併設するな

ど、その機能を維持し、公民館、図書館などの公共施設は基本的に現在の機能を維持していくが、行政改革の観点も踏まえた中で、施設のあり方について検討していくべきとされました。

## ● 庁舎建設位置(候補地)

下野市の将来を見据えた新庁舎は、自治医大駅西側に建設することが適当である。

新庁舎の建設位置(候補地)については、次の4つのパターンから検討が加えられました。

- ① 事業費削減のため市有地を活用する。
- ② 現庁舎に隣接する新たな用地を取得する。
- ③ 合併協議で決定された2候補地のいずれかに建設する。
- ④ 前記以外に建設する。

まず、委員会では4パターンから考え得る候補地として8か所を候補地として選定しました。

- 自治医大北側奥有地
- 国道4号線西側

- 自治医大駅西側
- 旧石橋中学校
- 南河内庁舎
- 市街化区域内の公園
- ふれあい館、ふれあいプラザ予定地
- 国分寺庁舎

### 6 候補地の選定

8箇所の比較検討の結果、まず、市街化区域内の公園は、公園を庁舎用地に転用した場合、近接地に同規模の公園を新たに設置することが必要になり、現実的には近接地に新たに公園用地を求めることは困難であること。また、ふれあいプラザ予定地は市の東部に位置し、中心部からも遠方にあるため候補地としては不適切と判断され、候補地から除外されました。

その結果、次の6候補地について、それぞれAからF候補地として、再度、現地視察を行い、候補地の周辺環境やアクセス状況など確認しながら検討しました。

- (A 候補地) 自治医大北側奥有地
- (B 候補地) 国道4号線西側
- (C 候補地) 自治医大駅西側
- (D 候補地) 旧石橋中学校

- (E 候補地) 南河内庁舎
- (F 候補地) 国分寺庁舎

### 4 候補地の選定

次に、庁舎整備の概算費用、都市計画法や農地法にもとづく法手続きなどの諸課題を整理し、引き続き検討を加えた結果、D候補地の旧石橋中学校とE候補地の南河内庁舎については、ともに市有地で事業費の軽減を図れる候補地ではあるものの、2候補地とも市の人口重心点・地理的中心点から大きく外れることや、特にD候補地については、住宅地区内にあり周辺道路のアクセス性に課題があるため候補地から除外されました。

### 3 候補地の選定

B候補地の国道4号線西側は、合併協議で候補地として決定された候補地の一つで、合併協議会での協議結果を最大限に尊重すべきであるとの意見もありましたが、平成19年1月に改正都市計画法が施行され、合併特例債の活用を前提とした場合は、法手続きに相当な期間を要することが見込まれ、平成27年度の合併特

例債の適用期限内に建設するのが極めて困難であると考えられるため候補地から除外されました。

ただし、合併特例債の活用を前提としない場合には建設候補地となり得るものの、委員会として庁舎建設には有利な合併特例債を活用することが適当であるとの判断であるため、建設候補地から除外することはやむを得ないものとされました。

また、B候補地に比較的近い国道352号線周辺地も候補地としてはどうかと一部の委員から意見として挙げられました。委員として、新たな候補地として追加するという合意にはいたりませんでした。

これらの結果、最終的に次の3候補地から新庁舎の建設位置(候補地)を選定することになりました。

- (A 候補地) 自治医大北側奥有地
- (C 候補地) 自治医大駅西側
- (F 候補地) 国分寺庁舎